

医療大臣プレミアエイト
の入院見舞給付特則がパワーアップ!

感染症サポートプラス

新型コロナウイルス等
の所定の感染症で入院した場合、
入院日数に応じた
入院給付金に
上乗せして

入院見舞給付金 を

2

従来の
(※1)

倍

お支払いします!

期間限定
での上乗せ給付!!
(2020年12月28日~2022年1月31日
の間に支払事由に
該当した場合が対象です)

所定の感染症を原因として入院した場合の入院見舞給付金の支払額

2020年12月28日~2022年1月31日の間に
支払事由に該当した場合

これまで

入院日額×10日分

2倍

入院日額×20日分

(※2)

※1 従来とは、今般の商品改定前の医療保険(16)における入院見舞給付金の支払額をさします。

※2 所定の感染症以外を原因として入院された場合は従来どおり10日分をお支払いします。

新型コロナウイルス感染症で10日間入院した場合

入院給付金
(10,000円×10日分)

10万円

+

入院見舞給付金
(10,000円×20倍)

20万円



合計

30万円

お受け取りいただけます。

医療大臣プレミアエイト「医療保険(16)」(主契約部分)の保障内容

	支払事由	給付金の名称	支払額
主契約「医療保険(16)」	病気やケガで入院したとき	入院給付金	入院日額×入院日数
	手術を受けたとき	手術給付金	(入院中の手術)入院日額×20 (外来の手術)入院日額×5
	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	入院日額×10
入院見舞給付特則 ^(※1)	所定の感染症 ^(※2) を除く 病気やケガで入院したとき	入院見舞給付金	入院日額×10
	所定の感染症 ^(※2) で入院したとき		入院日額×20 ^(※3)

※1 入院見舞給付特則は、医療大臣プレミアエイト「医療保険(16)」の主契約部分に付加できる特則です。単独では加入できません。
なお、医療大臣プレミアエイト「終身医療保険(16)」には付加できません。

※2 所定の感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

※3 2020年12月28日～2022年1月31日の間に支払事由に該当した場合に限りです。2022年2月1日以後に支払事由に該当したときの支払額は「入院日額×10」となります。

- 本資料は、医療大臣プレミアエイト「医療保険(16)」の入院見舞給付特則に期間限定で設定された給付について説明するものです。
- 本資料は商品の概要や代表事例を示しており、支払事由や制限事項のすべてを記載したわけではありません。
- ご検討にあたっては、「保険設計書(ご契約の概要)」「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご覧ください。

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区千代田 2-2-2
フコク生命のホームページ <https://www.fukoku-life.co.jp>

生命保険のお手続きやご契約に関する照会先
フコク生命 お客さまセンター

0120-259-817

受付時間 平日9:00～17:00(12/30～1/3を除く)

担当者